

# 東大和

平成30年(2018年)  
2月1日



# 市議会 だより

## 261

発行：東大和市議会  
編集：広報委員会

〒207-8585 東大和市中心3-930  
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926  
E-mail: gikai@city.higashiyamato.lg.jp

### もくじ

ページ	
2	12月議会の議題から・市民の声を聴く会
3	市政を聞く①【蜂須賀・根岸・大后・和地】
4	市政を聞く② 【関田(貢)・実川・上林・中間・木戸岡・中野】
5	市政を聞く③ 【佐竹・二宮・東口・荒幡・尾崎・中村】
6	市政を聞く④ 【森田】 陳情の要旨・topicsあれこれ 委員会での議論①
7	委員会での議論②
8	議案等の結果・閉会中に行われた会議ほか

### 12月議会の日程

5日	開会、諸報告、議案等審議、 陳情の付託など
6日	
7日	
8日	一般質問
11日	
12日	
13日	総務委員会
14日	厚生文教委員会
15日	建設環境委員会
18日	議会運営委員会
	議会運営委員会
19日	常任委員会審査報告など、 閉会

### 今号の主な内容

民間保育園等の児童安全対策に係る経費等を計上した  
一般会計補正予算(第4号)を可決

2ページ

市生産緑地地区に定めることができる区域  
の規模に関する条例を可決

2ページ

「北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議」を可決

2ページ

「小平・村山・大和衛生組合における計画中の事業  
に関する行政手続の透明化等を求める決議」を可決

2ページ

「骨髄移植ドナーに対する支援の充実  
に関する意見書」を可決

2ページ

「市民の声を聴く会」を  
平成29年11月25日に開催しました

2ページ

一般質問 17名の議員が市政を聞く

3・4・5・6ページ



## 街の ひとコマ

「つるしびな」

撮影：鈴木邦美さん  
(芋窪在住)

撮影場所：高木神社  
社務所

次号5月1日発行の市議会だよりの表紙を飾る写真を募集しています。(写真は横構図のものをご提出願います)  
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。☎042-563-2111(内線2002)



# HOT NEWS

## 12月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、12月議会時のものです。

### 民間保育園等の児童安全対策に係る経費等を計上した一般会計補正予算(第4号)を可決

民間保育園等の児童安全対策に係る経費等を計上した一般会計補正予算(第4号)案が提案され、全会一致で可決しました。

主な歳入については、「国庫支出金」が、生活保護費負担金の増額等による1億3859万6千円の増額、「都支出金」が、民間保育園等における児童の安全対策に係る子供家庭支援包括補助事業補助金の増額等による2178万8千円の増額、「繰入金」が、財政調整基金取り崩しによる6440万1千円の増額です。

主な歳出は、「民生費」が、老

### 市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例を可決

東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例案が提案され、全会一致で可決しました。

平成27年4月、国が都市農業振興基本法を制定しました。同法に基づき、政府が定めた都市農業振興基本計画では、都市農地の位置づけを「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と大きく転換しました。このような背景により、平成29年6月、生産緑地法が改正され、現行で「500平方メ

ートル以上」とされている生産緑地地区の面積要件を条例で定めることにより、「300平方メートル」まで緩和することが可能となりました。これを受け、今回提案された条例の内容は、良好な都市環境の形成に資する身近な都市農地を生産緑地地区として保全するため、生産緑地地区の区域の規模を「300平方メートル以上」と定めるものです。

条例の施行日は、平成30年1月1日です。

(7ページの関連記事)

### 「北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議」を可決

本決議を全会一致で可決し、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長に送付、内閣総理大臣には参考送付しました。

(決議・全文) 北朝鮮政府は、11月29日に今年16回目となるミサイル発射を強行した。

これらは、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼし、地域と世界の平和と安定に逆行する極めて重大な行為であり、また北朝鮮に対し核開発の放棄並びに弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないことを求めた国連安保理決議、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言にも違反する暴挙である。

東大和市議会は、これまでも北朝鮮が行った核実験の実施や長距離弾道ミサイル発射の計画・実施

### 「小平・村山・大和衛生組合における計画中の事業に関する行政手続の透明化等を求める決議」を可決

本決議を可決し、小平・村山・大和衛生組合に参考送付しました。

(決議・全文)(仮称) 3市共同資源物処理施設については、平成29年第3回東大和市議会定例会において、29第7号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設に関する陳情が採択されたもの

の、平成29年11月8日には、東大和市都市計画審議会から、立川都市計画ごみ処理場第2号小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の決定について、都市計画の案のとおり承認することの市への答申があり、平成29年11月10日付で、その都市計画決定がなされた。このような状況下において、小平・村山・大和衛生組合では、耐用年数が迫っている「ごみ焼却施設」と老朽化の著しい「不燃・粗

に際して繰り返し厳しく批判し、計画中止を求める決議や非難決議を行ってきた。

本市議会は、一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、世界の恒久平和と東アジアの平和と安定を願い、北朝鮮政府に対し再び核実験や長距離弾道ミサイルの発射を行わないことを強く求め、また北朝鮮政府が国連安保理決議を守り、6カ国協議の共同声明に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものである。

また、日本政府が、日本国民の生命と安全を守る立場から、北朝鮮が非核化への道を歩むための圧力をかけるとともに、国際社会と協力して事態の平和的解決を図るよう求めるものである。

大「ごみ処理施設」の建て替えが急務であることから、現在、資源物中間処理施設の整備と併せて、更新事務を進めているところである。施設の施設・更新には、多額の費用と時間を要するほか、広く市民の理解と協力が不可欠となることから、小平・村山・大和衛生組合に対し、次のことを求めるものである。

- 1 行政による事務手続きの一層の透明化を図り、積極的な情報公開に努めること。
- 2 市民の理解を得るために、最大限の努力を行い、市民に対する説明責任を十分に果たすこと。
- 3 施設更新等の事務手続きについては、市民の意見を反映させながら進めること。

(6ページ、7ページの関連記事)

### 「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」を可決

本意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣に提出しました。

(意見書・全文) 骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼びかける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成29年7月現在のドナー登録者数は47万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満にとどまっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認められるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、さまざまな要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要な交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、

骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関してさまざまな取り組みが行われている。しかし、ドナーが、検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在、行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、本市議会は、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

- 1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇を制度化すること。
- 2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度を創設すること。

(7ページの関連記事)

## 東大和市議会「市民の声を聴く会」を開催しました

平成29年11月25日(土)午後2時から市役所会議棟において、市民の皆様からの声を広く聴かせていただくことを中心に実施いたしました。

当日は26名のご参加があり、さまざまなご意見等を聴かせていただきました。

この内容等につきましては、市議会ホームページへ掲載及び議会事務局にご用意してあります。



お茶の時間 : 「議員全員協議会」とは?… (議会用語の解説)

議会の運営や市政の課題等について協議や調整をするために、議員全員が集まって開かれる会議のことです。



# 市政を聞く

## 12月議会 一般質問要旨

掲載は発言順

### 各議員が取り上げたテーマ

**自無** 蜂須賀 千雅  
都営向原団地創出用地/各駅周辺の自転車等駐車場の有料化/口腔の健康

**自無** 根岸 聡彦  
子育てしやすいまちづくり/市の緑地/都市農業の振興について

**興** 大后 治雄  
公共施設について

**自無** 和地 仁美  
日本一子育てしやすいまちづくり/広報、ブランド・プロモーション

**興** 関田 貢  
向原地区プロジェクトの見直しの進捗/行財政運営等/健康都市宣言

**無** 実川 圭子  
社会教育とまちづくり/子ども・子育て支援/自転車等駐車場整備

**共** 上林 真佐恵  
学童保育所/公共交通空白地域の対応/子どもの健康や教育・学校環境

**公** 中間 建二  
3市共同資源物処理施設/日本一子育てしやすいまちづくり/小中一貫他

**公** 木戸岡 秀彦  
自転車等駐車場の対応/バリアフリー化/路面下空洞調査/特別支援学級

**や** 中野 志乃夫  
自転車等駐車場の問題/都営向原団地跡地問題/通院介護の対応

**公** 佐竹 康彦  
学校教育の充実/認知症対策/映像での情報発信について

**興** 二宮 由子  
地域防災力の向上について

**公** 東口 正美  
残葉の活用/イベント民泊や民泊/野火止用水保全と環境整備/木育

**公** 荒幡 伸一  
がん治療と仕事の両立支援/小中学校の文化・体育交流/多摩湖の賑わい他

**共** 尾崎 利一  
国・都有地活用、福祉施策/桜が丘市民広場/国保税値上げ/介護

**無** 中村 庄一郎  
防災対策/学校給食について

**共** 森田 真一  
医療介護/ごみ減量/自転車等駐車場/都バス70系統/ヘルプカード

会派等略称 公→公明党 自無→自由民主党・無所属の会  
共→日本共産党 興→興市会 や→やまとみどり 無→無所属



### 口腔崩壊の子どもの現状・都営向原団地創出用地について

蜂須賀 千雅  
(自由民主党・無所属の会)

**問** 市内小中学校の児童・生徒について、①虫歯や未処置の歯が10本以上ある口腔崩壊の人数と、②口腔崩壊基準以下だが、5本以上の虫歯や未処置の歯がある人数は、  
**答** ①小学生17名、中学生17名。  
②小学生16名、中学生80名である。  
**要望** 数年前に比べれば、虫歯をなくす取り組みを積極的に進めているのは認識しているが、学校歯

**科保健プランに基づいた給食後の歯磨き指導、学校歯科医や歯科衛生士による講話、歯科医師会との連携、かかりつけ歯科医を持つことなどの大切さなどをご家庭、保護者へ積極的に周知してほしい。**  
**問** 東京都から都営向原団地創出用地に、特別支援学校建設の提案があったと聞いているが現状は。  
**答** 平成29年4月からこれまでに6回ほど協議を行っている。東京都からは知的障害特別支援学校が必要な背景や理由、設置による東大和市にとってのメリット、スケジュールなどの説明を受けている。  
**要望** 特別支援学校を要望する保護者からの声もある中、当局にとって大変貴重で有効な土地の活用を判断してほしい。

### 農業のみならず、東大和市の産業全体の発展につながる特産品の創出を

根岸 聡彦  
(自由民主党・無所属の会)

**問** 特産品に対する市の考え方について伺う。  
**答** 独自性や生産量の観点から、深く地域と結びついており、地域活性化のために大変重要な役割を果たしている。  
**問** 特産品の創出に対する課題と対応について伺う。  
**答** ブランド力、高品質を持った農産物を生み出すことが課題であ



**問** 関係団体との連携の中で、東大和ブランドの構築を目指したい。  
**問** 特産品として名乗りを上げるために必要な条件について伺う。  
**答** 多くの農業者が生産し、販路拡大のために日持ちがし、さまざまな加工品につなげられること。また、近隣市においてブランド化されていないことが挙げられる。  
**問** 特産品の創出として、ヤマトイモやカボチャを特産品として提案したいが、方向性はいかがか。  
**答** 東大和市産業振興基本計画には、地産の野菜を使用した製品の開発と、販路をふやし魅力発信に努めるとある。農家や市民の協力も必要であり、今後研究を進める。  
**要望** 特産品の創出で、当局のさらなる発展につなげてもらいたい。

### 公共施設の室内等環境整備について

大后 治雄  
(興市会)

**問** 公共施設の室内等環境整備における本市の現状と基本的な考え方について伺う。  
**答** 市役所本庁舎については、市民の皆様などが利用する施設であることから、建物内の空気環境、飲料水等の水質などが環境衛生上、良好な状態に維持できるよう適切な管理に努めている。  
**問** 公共施設の室内等環境整備に



おける基準と対策について伺う。  
**答** 市役所本庁舎については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定されている特定建築物に当たするため、同法に規定されている建築物環境衛生管理基準に基づき、空気環境測定や飲料水検査等を実施している。  
**問** 公共施設の空気清浄に関して、東京都などからの財政補助はあるのか。  
**答** 具体的な補助はない。  
**要望** 市民、職員のためにも、より快適な環境は重要だ。教育施設には静かな環境も大切。コスト等もかかるが、空気清浄などの方策による、次亜塩素酸での空間除菌脱臭やPM2.5に代表される細かなダストの除去をお願いしたい。

### 『子育て支援事業の充実』と『それを知らせる広報の充実』の好循環で持続可能な市政を実現すべき

和地 仁美  
(自由民主党・無所属の会)

**問** 学童保育所の現状と課題は。  
**答** 待機児童数は平成29年11月現在194人。全員をランドセル来館事業で受け入れている。また、延長保育時間を延長してほしいという要望があることも承知しているが課題は活動場所と人員の確保だ。  
**問** 民間の活用についての考えは。  
**答** 他市で補助や業務委託により民間事業者による学童保育事業を



進めていることは承知している。当市では、平成30年4月から社会福祉法人による民間学童保育所の開所で待機児童対策を進める。民間活用の活用はさらに研究する。  
**問** 子供の見守りのためのカードリーダーシステムなどの導入も必要だと思いが、いかがか。  
**答** 教育委員会と連携し、導入に向けて具体的に進めていきたい。  
**問** ブランドプロモーションや、若年層の関心の向上、郷土愛醸成のための魅力的な広報が必要。他市でも実施している市報のカラー化等は検討しているか。  
**答** 近隣他市ではAR(拡張現実)を市報に導入している例もある。カラー化や市民参加記事なども、前向きに検討していきたい。



向原地区プロジェクト(都営向原団地の創出用地)の見直しについて

関田 貢 (興市会)



都営向原団地の創出用地

問 都営向原団地の南側、約2.7ヘクタールの創出用地について伺う。
答 東京都からは、身近な暮らしを支える医療、福祉、買い物などの生活支援機能の整った、生活中心地を形成する案が示されている。
問 都営向原団地の北側、約1.8ヘクタールの創出用地については、東京都から特別支援学校建設の意向の打診があった。また一方

で、東大病院の建てかえ用地取得に関する要望書の提出もあったが、市の考えを伺う。
答 都営向原団地の創出用地は基本的に住宅以外建築してはならない地区計画を決定している。特別支援学校を設置する場合は、地区計画の変更等が必要。東京都にはこの用地でなければならぬ理由を確認している。また、病院の建てかえ用地取得に関する要望の実現を強く願う。

学童保育の小学校内整備、小中学校の演劇鑑賞教室について

上林 真佐恵 (日本共産党)



問 校内に学童保育所を設置する協議が進んでいるようだが、余裕教室がないのに設置すれば、学童機能の低下につながるのでは。
答 学校を他の用途、目的で使用する場合、学校の教育活動に支障が生じないということが条件になると考えている。
問 校内に余裕教室がないようであれば、敷地内に独立施設をつ

くることも可能では。
答 学童保育全体の状況や待機児童の状況も考慮しながら、子供の安心・安全な放課後の生活の場の整備に向けて検討していきたい。
問 検討にあたっては、現場の先生の意見をよく聞くべきでは。
答 先生方の気持ちや学校のゆとりある教育活動も含めて、時間をかけて一緒に検討を進めたい。
問 小中学校の演劇鑑賞教室の内容を検討しているとのことだが、今後同じ予算規模で続けるのか。
答 事業のあり方を総合的に検討していく。予算規模は現在と同規模かはわからない。
要望 保護者負担もなく、すばらしい事業だと思うので、年に1度の鑑賞の機会を維持してほしい。

社会教育とまちづくり・子どもを中心に据えた施策・自転車等駐車場整備について

実川 圭子 (無所属)



(仮称)東大和郷土美術館

問 (仮称)東大和郷土美術館の登録有形文化財指定後の整備計画は。
答 文化財専門委員会議の意見を聞き、整備に向けた検討をしたい。市内外へのPRに努めていく。
要望 関心が高まっているのでスピード感を持って整備に向けたワークショップ等を行ってほしい。
問 社会教育を生かしたまちづくりについて伺う。

答 社会教育活動の枠を超え、福祉や観光の分野まで広げて、発展すること、市民の皆様との協働によるまちづくりが、より一層推進できることになると考える。
問 子ども宣言や子ども条例策定についての考えは。
答 市長は日本一子育てしやすいまちづくりのビジョンを示しているので、どんな形がよいのか引き続き検討していきたい。
問 駅前駐輪場有料化の際、近隣店舗などに駐輪場確保を求めたか。
答 市報、ホームページ等でお知らせしている。
要望 自転車をとめられず、外出を控える方もいると聞く。民間や地域の方にも協力依頼し、収容台数確保を早急に進めるよう求める。

小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールへの発展の取り組みを求める

中間 建二 (公明党)



問 小中一貫教育を進める中で、地域コミュニティが学校経営の責任の一端を担い、地域全体で子供を育てていくというコミュニティ・スクールの推進については、公明党の重点政策の柱の一つでもあり、その取り組みが進むことを大いに期待している。これまでどのような取り組みが行われているのか。
答 小中学校の一貫した指導体制

の確立を目指し、小学校も中学校も授業展開を同じ流れにしたり、東大和市7つのルールとして健全育成にかかわる取り組みを実践している。これらの取り組みにより、学習方法や生活規律等が身につくやすくなったと評価している。
問 コミュニティ・スクールに発展させていくために、どのような取り組みを行っていくのか。
答 コミュニティ・スクールは、学校運営の基本方針の承認を行うなどの権限を有していることから、地域住民や保護者に学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制が構築されることになる。平成30年度に第九小学校を指定し、その成果と課題を把握し、市内小中学校に広げていく。

自転車等駐車場の対応、公共施設のバリアフリー化、路面下の空洞化調査・対策について

木戸 岡 秀彦 (公明党)



玉川上水駅第4公共自転車等駐車場

問 各駅周辺の駐輪場の定期及び一時利用不足解消のため、早急に改善策を講じるべきと考えらるが。
答 収容台数が不足している箇所の解消に向け、台数確保の検討を行い、利用者の方が安心して駐車できる環境づくりに努めたい。
問 視覚障害者のための①点字ブロック②音響式信号機③音声案内を増設できないか。

答 ①一部の設置していない場所は予算を見ながら検討していく。②他市の状況を調査し研究する。③設置の必要性を含め、検討していく。
問 小中学校に段差解消のためのスロープを設置できないか。
答 設置されていない箇所には簡易スロープを整備していきたい。
問 玉川上水駅北口下りエスカレーターが設置されていないが、改善できないか。
答 設置の要望が数多くあることを西武鉄道に伝えていきたい。
問 道路の空洞化調査の実施予定について伺う。
答 安全対策上の効果を確認するため、試験的に調査を行う準備に取りかかっている。

都営向原団地の創出用地について、都に出向いて話を詰める必要があるのではないか

中野 志乃夫 (やまとみどり)



都営向原団地の創出用地

問 都営向原団地跡地の特別支援学校の問題について、どういう論議をしてきているのか。
答 4月に、知的障害者特別支援学校の必要性等について、5月に、学校設置による地域へのメリットについて、7月に、向原に設置する理由について説明を受けている。10月4日に、向原の用地以外では、だめな理由について協議したが、

都から明確な答えは示されていない。また、市として改めて南北の土地利用、これを一体として考えていることも伝えた。10月16日には、都用地の利活用の検討について、都の考え方を伺っている。10月27日には、基礎調査を都の内部事務として行う考えが示されている。
問 都には、雨水対策も含めて交渉して、受け入れてもらう。一方で、南側の用地は市としても必要な住宅を進めたらう形で、待つのではなく、逆にこちらから都に出向いて、市長なりが具体的な話を煮詰める必要があると思うが。
答 これからじっくり話を聞きながらやっていきたい。東大和市民にとって最大の効果があるような形で話ができればと思う。





学校教育(理数科目、調べ学習、吹奏楽器等)について、認知症対策、映像での情報発信

佐竹 康彦 (公明党)

問 理数教育の充実に関し、これまでの成果と今後の展望、プログラミング教育の充実について伺う。  
答 補習教室の実施で学力調査の結果が上昇、外部講師の招聘や指導法改善で学ぶ意欲が向上した。今後も事業改善に努め、体験活動や補習教室の充実を図る。プログラミング教育では論理的思考力が身につくよう、環境を整備する。



問 「図書館を使った調べる学習コンクール」の成果について伺う。  
答 今年度は、市内で96点の応募があった。情報活用能力の向上に大きく役立ったものと評価する。  
問 松戸市等を参考に、吹奏楽の楽器寄附事業を始めてはどうか。  
答 予算を伴うため、当市でどのような方策が有効か研究したい。  
問 30年度開始の「認知症初期集中支援チーム」のあり方、血液検査での早期発見策について伺う。  
答 専門性を有する3名体制で1チーム設置をする。血液検査は費用と検査機関の状況に課題がある。  
問 映像資料を活用した市政情報発信のさらなる推進について伺う。  
答 複数の広報媒体を持つことは重要。方法について研究していく。

災害対応において行政の責任は大きい、市民協働による地域を守る取り組みを

二宮 由子 (興市会)



十小避難所体験訓練

問 避難所体験訓練の開催状況及び未実施の地域は。  
答 毎年度1回、小学校を会場として実施している。第一、第三、第七小学校が未実施の地域になる。  
要望 2回開催されている地域もある。地域防災力の向上や課題の把握につながる訓練なので、未実施の地域を優先に開催してほしい。  
問 避難所管理運営マニュアル実

用編作成の進捗状況及び活用は。  
答 平成28年度に第十小学校と第四中学校で作成。平成29年度は6校に素案の説明を行い作成に向けて進めている。今年度は、第十小学校の避難所体験訓練で活用した。  
問 避難所となる公共施設等への無料公衆無線LANの整備は。  
答 災害時に有効な情報伝達手段の一つと認識しているが、平常時の運用コストが発生するため、防災の観点での設置は難しい。  
要望 平常時の利活用としては、公民館や市民センター等で市民グループが、スマートフォンやパソコン等でのインターネットを活用した情報の収集や発信活動等に広がる。災害時における通信手段の確保として、導入に向けた検討を。

残薬の適正使用、イベント民泊や民泊、野火止用水の保全と周辺環境の整備について

東口 正美 (公明党)

問 残薬の市の認識と、残薬解消対策の効果について伺う。  
答 医薬保険財政における残薬の解消は重要である。残薬の有効活用は適正な服薬の推進、薬剤師と処方医師の連携による適正処方の調整、患者自身の服薬に関する正しい認識の啓発等が期待できる。  
問 観光事業におけるイベント民泊や民泊の活用は地域の活性化に



野火止用水

役立つと考えるが、当市の考えは。  
答 民泊新法が平成30年に施行となる。民泊の可能性を研究する。  
問 野火止用水の保全と周辺の生活環境整備に対する市の考えを伺う。  
答 清流の復活については東京都と一体で行っている。樹林地を明るくすることについては手を入れられていない。6市流域一体となって野火止用水を守ろうという形で、担当者会議を通じて、都と市が一緒になって水と緑のネットワークづくりに取り組んでいく。  
要望 野火止用水を歴史風致地区として明るい樹林地を守るためにも、樹木の高木化による困り事の解決のためにも、計画的な萌芽更新を行ってほしい。

がん治療と仕事の両立支援、小中学校の文化的・体育的交流事業、多摩湖周辺の賑わい創出

荒幡 伸一 (公明党)



多摩湖

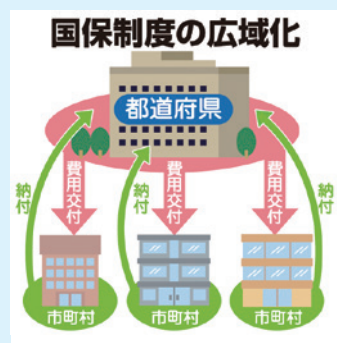
問 がん患者が、治療と仕事を両立できる環境づくりの必要性について伺う。  
答 自分らしく生き生きと働き、安心して暮らせる社会の構築が重要だ。がん患者の離職防止や再就職のための就労支援など、環境づくりの必要性は認識している。  
問 児童・生徒の団結心や協調性を高めるために、年に一度、市内

全小学6年生が一堂に集う大運動会の開催や、年に一度、市内全中学3年生が一堂に集う合唱コンクール開催について伺う。  
答 他校の様子を直接見ることができ、大きな刺激を受け、さらに意欲を引き出し、技能を高めていく機会となることを考えられるが、教科時数の確保等の課題もある。  
問 多摩湖周辺や狭山丘陵の四季折々の自然を生かしたまちおこしについて伺う。  
答 多摩湖を含む狭山丘陵の魅力を最大限に発信し、地域活性化を図る取り組みとして、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を発足し、観光資源の発掘を行っている。計画では、平成31年度に記念事業の開催を予定している。

国民健康保険税—これまでどおり運営すれば引き下げられるのに、大幅値上げなど許されない

尾崎 利一 (日本共産党)

問 国保税は現行でも高すぎる。28年度値上げの前の答弁でも、45歳の4人世帯で営業所得183万円の場合、税と社会保険料の総額で61万7千860円だ。認識を伺う。  
答 様々な取り組みで配慮されている。制度維持に必要な負担だ。  
問 広域化に伴う国民健康保険税値上げに反対だ。都の資料では、市の1人当たり国保税は約3万5



千円、35%もの値上げとなる。とても払いきれない。見解を伺う。  
答 都の方針案等を踏まえ、平成30年度の改定を検討している。  
問 市が国保税軽減のために支出している法定外繰り入れをこれまでと同程度出せば、国保税を引き下げられるのか。  
答 11月の仮試算に基づけば、国保税は現状とほぼ変わらない。  
要望 それでは、そうすべきたし、引き下げに転じるべきだ。国保制度の矛盾を、その7割が所得150万円以下という加入者に負わせるのは政治ではない。これまでの法定外繰り入れを削減せず、値上げしないという選択を行うべきだ。国保財政計画もない段階で、値上げだけ決めるのは乱暴だ。

木造住宅耐震診断助成、災害対策用備蓄品整備、消防団員の処遇改善、学校給食について

中村 庄一郎 (無所属)



東大和市消防団の水防訓練

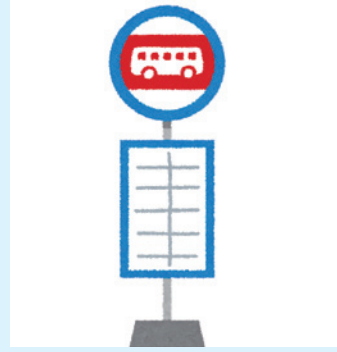
問 木造住宅の耐震診断助成額は。市の助成額は5万円である。  
要望 住宅の耐震化を進めるには耐震診断の件数をふやすことが必要。東京都への財源協力をお願いと市の助成額の増額を要望する。  
問 災害対策用備蓄品整備の現状と今後の課題について伺う。  
答 防災備蓄倉庫及び備蓄コンテナに食料を初め生活用品、救助資

機材等を備えているが、備蓄食料の増強が課題と認識している。  
要望 昨今、さまざまな災害対策用備蓄品がある。食べやすさ、おいしさ、使いやすさ等を考慮した備蓄に努めてほしい。  
問 消防団員の処遇改善を伺う。  
答 出動手当は、1回2500円で、26市の平均を下回っている。手当の改善について研究したい。  
問 学校給食の今後の課題は。  
答 給食センターのさらなる活用、栄養バランスのとれた安全で安心な子どもが喜んでくれる給食にする創意工夫が必要と認識している。  
要望 嫌いなものも食べられるようになつたり、残菜も減るような子どもが喜ぶ給食の提供に向けて今以上の努力をお願いする。



都バス梅70系統の自治体負担の見直しを

森田真一 (日本共産党)



問 都バス梅70系統の自治体負担、2千8百万円余の根拠は何か。
答 路線維持のため都と協定を結び、互いに欠損額を負担することとし、昭和59年から赤字額の3分の2を沿線自治体で負担している。負担なく梅70系統路線の維持は困難と考える。

答 近隣自治体にも呼びかけ、都に見直しを求められないか。
答 東京都総合交付金が充当され、実質負担は3分の1となっている。今回、路線ごとの欠損額や営業係数について把握したので、沿線自治体部課長会の中で情報提供していきたい。

陳情の要旨

小平・村山・大和衛生組合に対する陳情

(南街在住) 町田 雄治、向原在 住 柳下 進

要旨▶ 小平・村山・大和衛生組合が現在進めている、3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、新ごみ焼却施設事業に

「東大和市嘱託員の設置に関する要綱」における6回更新制限条項の見直しを求める陳情

(桜が丘在住) 榎本 清 ほか 22名

要旨▶ 東大和市民への行政サービスの向上のため、嘱託員(特別職非常勤)が、専門的な知識や経験を生かせる適切な毎年度の能

ついて、「東大和市議会として小村大衛生組合に対し、その行政手続の透明化や情報公開、説明責任の遂行及び市民の意見を反映させること」の決議を求める。

力実証により次年度への更新がなされるよう、「東大和市嘱託員の設置に関する要綱」における6回更新制限条項を見直ししていただきますようお願いいたします。

(6ページ下段の関連記事) (2ページ、7ページの関連記事)

topics

あれこれ

玉野市議会と土佐市議会が行政視察で来訪されました

平成29年10月31日に岡山県玉野市議会総務文教委員会が、行政視察に当市を訪れました。視察目的は、「学校給食センターについて」で、学校教育部長、給食課長が給食センター建設の経緯、施設の概要、事業内容等について説明しました。

東京都道路整備事業推進大会に出席しました

平成29年10月24日に、第28回東京都道路整備事業推進大会が砂防会館別館シェーンバッハ・サポールで開催され、当市議会からも市議会議員が5名出席しました。

本大会は、東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりを資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図ることを目的に、毎年開催されています。大会は23区、39市町村が主催し、



第28回東京都道路整備事業推進大会

当日は道路事業関係者が出席して意見発表を行い、大会宣言、大会決議を採択しました。



土佐市議会行政視察



玉野市議会行政視察

委員会での議論

総務

「東大和市嘱託員の設置に関する要綱」における6回更新制限条項の見直しを求める陳情は、不採択としました。

(主な質疑)

問 東大和市嘱託員の設置に関する要綱第4条について、どのような根拠、考え方に基いて制定したのか。

答 嘱託員の任用根拠は地方公務員法に基づき、当市では東大和市嘱託員の設置に関する要綱を定めて、任用等の制度運営を行っている。第4条は国の見解として、嘱託員の雇用期間を原則1年としており、これに従って定めている。

問 国の見解によって6回という制限がなされているが、その考え方は何に基づくのか。

答 総務省の見解では、嘱託員の任用期間を原則1年としている。本来、1年たった段階で広く公募し任用試験を行うのが筋だが、それに係る事務的問題や効率性を考え、6回までは簡易な能力評価を行った上で更新をする。そして7回目には広く公募をして採用試験を行うこととした。

問 民間では5年を超えると期間の定まらない雇用をするという形になってきている。公務員だけが更新制限をかけているところが幾つかあるが、時流として期間を定めなくなっていて、他の自治体では更新制限がないところも出てきている。当市では制限を撤廃することについて議論してきたのか。

答 民間、いわゆる労働契約法が適用されるものについては、5年を超えて雇用をした場合、無期雇用となる。今この条項に関して言えば、労働契約法は公務員には適用されないため、嘱託員の無期雇用の義務は発生していない。本来原則的に嘱託員の雇用は任用期間1年というところで行っている。これを何年にするかは当市としては広く門戸を広げ、公平性・平等性を捉えた中で能力実証を客観的に行うことがやはり必要だと考え、更新制限6回を設けている。そういった意味で、もともと国の見解もそうだが、嘱託員の半永久的な雇用、期間のない、制限のない雇用というのは好ましくないと考えているので、当市としてそういう議論は行ってきてはいない。

問 総務省自治行政局公務員部の通知によると、客観的な能力実証を経て再度任用されることはあり得るとされている。そのためには適正な人事評価が必要だと思いが、人事評価制度は通常の正規雇用と

(6ページ上段の関連記事)



議会Q&A

答 市議会議員は、地方公務員法の規定により、市長と同じく「特別職の地方公務員」として定められています。



同じなのか。

**答** 嘱託員について、要綱上は6回まで更新できる形で、現状ではその間、通常の勤務状況などを直属の上司が見た中で能力評価している。人事評価制度については、正職員に導入し始めたばかりで、嘱託員についてはまだ整っていない。今後研究していく必要があると考えている。

**問** 市として回数制限を外すことの一歩のデメリットは何か。

**答** 再度の任用を続けることは現実に勤務等に問題がない限り、同一人物の任用が半永久的に続くということが考えられる。公共団体として、本来ほかの多くの人の任用の機会を確保しなければいけないが、それが失われてしまうと、ということが第1点である。それと公募によって、もしかするとそれ以上に知識と経験を持った人を用いることができるかもしれないといった機会も失われることが考えられる。

**問** 平成29年8月に総務省から出された会計年度任用職員制度のマニュアルを見ると、この更新についての考え方は、制度が変わると毎年1年ごと、会計年度ごとに雇われて、もうそれだけだとなっている。次の年には全く初めて新たに雇われる立場だということをよくその勤務者に認識させてくださいという説明もある。こういう中で、この陳情者の方々の言うように、6回制限を外してきちんと安定させて、住民サービスと安定させて、住みやすいと思っはたないか。当市も総務省のマニュアルのような方向になることは間違いないわけか。

**答** 会計年度任用職員の制度は、平成32年4月から制度化される。会計年度任用職員は1年度での任用という総務省の見解が出ているが、1年度限りでその後の更新がどうなるかということについては、具体的に示されていない。これは今後当市も含めて、各市で具体的に研究し決めていくことを考えている。

**(所管事務調査)** 12月13日に「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること」を総務部から、「公共施設等の管理運営のあり方について」を企画財政部から、それぞれ説明を受けました。

## 建設環境



**東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例は、原案どおり可決しました。**

**(主な質疑)**

**問** 生産緑地制度について伺う。  
**答** 生産緑地法では農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成に資することを目的とするとなっている。生産緑地法の3条で、一定の農地を都市計画で生産

緑地地区に定めることができるとなっているが、現状では500平方メートル以上の規模の区域であることが条件となっており、また生産緑地地区に指定した場合、営農義務が一応30年ということになり、その間は建物の建築について

(2ページの関連記事)

は制限がかかるというような制度である。

**問** 生産緑地の規模を30平方メートル以上と定めることの効果について伺う。

**答** 現状で500平方メートルという最低基準があるので、これを30平方メートルに改正することにより、都市農地の保全が進むと考える。

**問** 現時点において、農業振興計画にはどのような内容が盛り込まれるのか。

**答** 新たな農業振興計画の中で平

**小平・村山・大和衛生組合に対する陳情は、採択しました。**

**(主な質疑)**

**問** 陳情理由に第46回地域連絡協議会で協議会を一方的に打ち切り、解散をされたことと書かれてあるが、懸案事項が未処理で残されている状況の中、解散された理由を伺う。

**答** まず第1に建設に向けた議論の中で、さまざま御意見等をいただいたこと、2点目として、今の協議会に残っている十二、三団体の方々との溝はなかなか埋められないということがある。そして一方では、年内には建築確認をとらなければいけないという事業スケジュールを従前から提出させてもらっており、そういったことから一度この建設に向けた協議会は閉めさせてもらい、来春を以て、別途違った場を設けさせていただくということとで解散したものである。

**問** 近隣住民を初め多くの市民から理解を得られていない状況が続いているが、今後どのように理解を得ていく予定なのか。

**答** 数の捉え方については行政側との乖離が多少あると感じているが、数の大小にかかわらず、反対をしている方がいるというのは、これも事実である。したがって、協議会の最後に、反対をされている方に対して、衛生組合が今後

成30年度から39年度までの計画を策定している。詳細は決まっていないが、都市とともに共存し、市民生活に貢献する力強い都市農業を目指すといったことを中心に検討が進められている。特徴としては、小規模農地の農家に対する施策が不十分であるという指摘もあり、小さな農地面積であっても一生懸命頑張っている農家に対しては、何らかの形で支援をしていくことを今計画を策定する中で検討している。

**小平・村山・大和衛生組合に対する陳情は、採択しました。**

**(主な質疑)**

**問** 陳情理由に第46回地域連絡協議会で協議会を一方的に打ち切り、解散をされたことと書かれてあるが、懸案事項が未処理で残されている状況の中、解散された理由を伺う。

**答** まず第1に建設に向けた議論の中で、さまざま御意見等をいただいたこと、2点目として、今の協議会に残っている十二、三団体の方々との溝はなかなか埋められないということがある。そして一方では、年内には建築確認をとらなければいけないという事業スケジュールを従前から提出させてもらっており、そういったことから一度この建設に向けた協議会は閉めさせてもらい、来春を以て、別途違った場を設けさせていただくということとで解散したものである。

**問** 近隣住民を初め多くの市民から理解を得られていない状況が続いているが、今後どのように理解を得ていく予定なのか。

**答** 数の捉え方については行政側との乖離が多少あると感じているが、数の大小にかかわらず、反対をしている方がいるというのは、これも事実である。したがって、協議会の最後に、反対をされている方に対して、衛生組合が今後

(2ページ、6ページの関連記事)

組合の事業となっているが、資源物処理施設については東大和市内にできないということもあり、過日決定した都市計画決定の関係もあるため、適宜、説明会等を開催しているところである。残る2施設についても、現在、不燃粗大ごみ処理施設の更新については、11月からの生活環境影響調査が終わったということ、影響評価書の公開、意見募集を行っているところである。また、新ごみ焼却施設の進捗は、基本計画案がまとまったところであり、衛生組合が主体となり3市も含めた中で説明会を順次開催し、あわせて組合が意見募集を行っているところである。

**小平・村山・大和衛生組合に対する陳情は、採択しました。**

**(主な質疑)**

**問** 焼却炉を建てかえると、他の衛生組合に最低でも5年間、焼却し切れないごみを依頼しなければならぬ。その数字も出ておらず、それは莫大な金額となり、一切補助もない。各市が丸々負担しなければならぬとすれば、市財政にとっても大変になるのではないか。

**答** 市としてはごみを安定的に処理すること、市民に対して迷惑をかけないというのが一番大きな課題である。そういう中でオリンピックに向けてやはり経費が非常に高騰しているという事実、それから、労働力不足があるということ。

**問** 焼却炉を建てかえると、他の衛生組合に最低でも5年間、焼却し切れないごみを依頼しなければならぬ。その数字も出ておらず、それは莫大な金額となり、一切補助もない。各市が丸々負担しなければならぬとすれば、市財政にとっても大変になるのではないか。

**答** 市としてはごみを安定的に処理すること、市民に対して迷惑をかけないというのが一番大きな課題である。そういう中でオリンピックに向けてやはり経費が非常に高騰しているという事実、それから、労働力不足があるということ。

**(所管事務調査)** 12月15日に「市の一般事務に係るごみ行政について」協議しました。

## 厚生文教



**委員会提出議案の骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書について協議しました。**

**(所管事務調査)**

12月14日に「日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について」を福祉部及び子育て支援部から、説明を受けました。

(2ページの関連記事)





閉会中に行われた会議

- <9月>
22日 ○議員全員協議会
27日 ○議会運営委員会
<10月>
17日 ○広報委員会
27日 ○議会運営委員会
<11月>
30日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合等

- <9月>
28日 ○監査委員例月出納検査
<10月>
24日 ○第28回東京都道路整備事業推進大会
○監査委員例月出納検査
30日 ○第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会
<11月>
6日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
17日 ○第2回湖南衛生組合議会定例会
21日 ○東京都市議会議長会理事会
東京都市議会議長会定例総会
○小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会
24日 ○第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会
27日 ○昭和病院企業団議会第2回定例会
28日 ○監査委員例月出納検査

3月議会の予定

※通常、開会時間は午前9時30分ですが、2月23日は午後1時30分からの開会となります。

Calendar table for March with dates 2-17 and activities like '開会・市長施政方針表明' and '議会運営委員会'.

※日程は2月19日に開催される議会運営委員会で正式決定されるため、変更する場合があります。
決定次第、市公式ホームページへの掲載及び公共施設への掲示を行います。
問い合わせ先 議会事務局
電話 042-563-2111(内線 2002)
FAX 042-563-5926

市議会公式ツイッターでは、本会議での各議員による一般質問の日程情報を発信しています。ぜひ、参考にしてください。



12月議会での議案等の結果

Main table showing results of 12 council sessions with columns for item names, party names, and results (承, 可, 否, 採, 不).

上記の会派人数は、所属議員数です。ただし、自由民主党・無所属の会については押本議長を除いた人数です。

- 会派名略称：公…公明党【中間、東口、佐竹、木戸岡、荒幡】
自・無…自由民主党・無所属の会【関田（正）、蜂須賀、根岸、和地】
共…日本共産党【尾崎、森田、上林】 興…興市会【大后、二宮、関田（貢）】
や…やまとみどり【床鍋、中野】
会派 無所属：無①…無所属（生活者ネットワーク）【実川】
無②…無所属（自由民主党）【中村】
※会派 無所属の（ ）内は所属政党名等です。

結果：可…原案可決 否…否決 承…承認 採…採択 不…不採択 報…報告
否：○…賛成 ×…反対